

質問に対する

回答

① 定数、報酬について

御承知の通り定数については地方自治法  
90条及91条改正により町村議員数の上限が規定  
されたものであります。

- |                  |     |
|------------------|-----|
| ① 人口2千人未満の町村     | 12名 |
| ② " 2千人以上5千人未満 " | 14名 |
| ③ " 5千人以上1万人未満 " | 18名 |
| ④ " 1万人以上2万人未満 " | 22名 |
| ⑤ " 2万人以上 "      | 26名 |

(国勢調査人口による)

以上の通り、当町は8名の少ない方に存在しております。  
8名の兼務を(約)4年経過しております。  
このうち2人の人数を議会委員活動可能なと思っております。

報酬については町内若干の差異はありますが、  
財政状況に即した割合で5%の復活は  
16%強の存在と思っております。

② 産後高熱の件

現在中止運動が起ることは、前記の如く  
集積認可事業がある以上、切札経過は、冷静に  
見守るべきである。

以上の旨、関係各機関等に通知し、

4.25 4.27

吉川 晴三